

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 八幡)

事業所番号	0691600043		
法人名	株式会社ユニバーサル山形		
事業所名	グループホームつばさ原町		
所在地	天童市大字原町145番地1		
自己評価作成日	平成28年 2月10日	開設年月日	平成26年 3月 28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山形県総合運動公園の北側、八幡山の南側に位置する緑豊かな環境にあります。近隣には複数のショッピングセンターもあるので利用者様と散歩や買物などにも出掛けられます。建物一階には小規模多機能型居宅介護事業所も併設しており行事への参加を始め日常的に利用者間の交流も盛んに行われています。こうした環境の下でご利用者様が「明るく・楽しく・笑って」過せるように日々取り組みを進めています。また系列事業所の作業療法士が週1回訪問して利用者の心身機能評価やリハビリの実施、安楽な介護技術の指導等を行っています。これからもご利用者様の住み慣れた地域で安心して・楽しく過したい思いに寄り添うべく支援していきたくと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 28 年 2 月 23 日	評価結果決定日	平成 28 年 3 月 7 日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己外部項目		自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所が目指すべき理念を掲げ、日々の暮らしの支援を行っている。地域密着型サービスの特性を活かしながら家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしが実感できるよう取り組みを進めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会に所属して地域の活動への参加、施設行事へのご案内、ボランティアの受け入れなどを通して交流機会を設けている。しかしながら日常的な交流には至っていない為、今後も取り組みを進めて生きたい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	不定期ではあるがホームページやブログを通じて情報を発信している。今後は広報誌の発行などを検討したい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で町内会長や民生児童委員、地域包括支援センター、行政の方々にサービスに対する助言を頂いている。その内容について検討してサービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加以外にも事業所の基準、設備や運営についての助言を頂くなどしている。また困難事例においては地域ケア会議を通じて連携して諸課題に対応している。今年度より介護相談員の受け入れを始めた。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	事業所が2階部分に位置し基本的にエレベーターを使つての異動になるが、利用者様の意思で自由に行き来いただいている。身体拘束は行っていないが知識という点においては勉強不足の面があるので今後スタッフ個々の知識向上に取り組んで行きたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	利用前の情報収集に努めると共に利用開始後は利用者様の発言、身体状況の観察など行うことで虐待の発生防止、早期発見に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の利用が適切と思われる利用者様に関してはご家族や包括支援センター等と連携して支援を行っている。但し、職員個々について制度の理解が不十分であるため今後学習機会を設けたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を確保して利用料金、緊急時の対応、契約解除等詳しく説明を行ったうえで同意を得ている。また状況の変化があった場合になどは再度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の利用者様との会話などから思いを受け止められるように努力している。またご家族の面会時には近況を報告するとともにご家族の思いを伺っている。また意見箱を設けてさまざまな方の意見を伺える環境をつくっている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者様の状況の変化に対応して統一的なケアを提供するため、月1回以上のユニット会議のほか、毎日の朝の全体ミーティング、委員会、随時の話し合いの場を設けて管理者と職員とが意見交換できるようにしている。また個々の職員との面談を実施して個別の思いも確認している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議の場だけでなく面談や日々の会話の中で職員の希望を聞き活かすよう努めている。介護職員初任者研修、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、各職員が向上心を持って働くことが出来る環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内研修、外部研修などを活用して学びの機会を設けて技術・知識の向上に努めている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡会主催の研修や交換研修などに参加して同業他社の職員とも意見交換・交流する機会を持っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様との事前面接を行い、生活歴や心身の状態について確認するようにしている。それをもとに職員全員で情報を共有し、どのようなことが求められているか考えると共に、安心して過ごせるよう良好な関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前説明や契約時に家族の意向や希望、要望について記入して頂いたりしている。また、事前面接に同席して頂くことで、本人様がどのような意向や要望を持っているのか理解するようにし、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にアセスメントを実施し、今現在何を必要としているかを優先的に考え、ケアに当たる職員の他、看護師や理学療法士作業療法士等の他職種との連携を図りながら支援にあたっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を一方的な立場ではなく、同じ生活している一員という立場で見るとし、身の回りの掃除から調理、買い物等の様々な活動を一緒に行っている。入居者から教えていただくことも多い為、常に感謝の気持ちを忘れないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来やすいように明るく開かれた雰囲気を作るように努めている。面会に来られた際は日々の様子をお伝えすると共に、どのような方向性を持って生活していくかについて話をするようにしている。また、月1回のお便りを発行し情報を発信するように努めている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴を踏まえて可能な限りこれまでの関係が継続できるように努めている。外部とのやり取りに特段の制限を設けず自由にやり取りできるようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の様子や利用者様同士の相性などを考慮しながら良好な関係が維持していけるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してからもその後の様子をお聞きしたり、ホームを利用されていた時に写真等をお持ちしお話をしたりこれまでと変わらない関係作りを心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との会話の中からどのような訴えがあるのかを汲み取るように心がけている。また、なかなか言えないようなこともある為、家族様や他職種とも連携を図り希望、意向の抽出に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前及び入居時に本人様や家族様に聞き取りを行うことで、これまでの生活の様子や環境等について把握するように努めている。また、入居後も新しい情報が出てくるため常に情報収集するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を観察し記録に残すことで生活パターンの把握に努めている。また申し送りの体制を整え職員間での共有を図ることで、利用者様一人ひとりの状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員が日々見ている情報をもとに、本人様の能力や望んでいることを明らかにし、全職員で話し合った意見と家族様の要望を織り交ぜながら介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に残すようにしている。また、情報共有専用のノートを使用し気づきや新たに実践したケアの内容や結果等を全職員で共有するようにしている。随時介護計画の見直しにも活用している。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回地域ボランティアに来所して頂いたり、中学校のボランティア受け入れをしたりと地域資源を把握、活用し利用者様自身が日々の生活を楽しめるように支援している。今後、地域活動や行事などに積極的に参加するようにしたい。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	サービス開始時に協力医療機関について説明したうえで、家族様が希望するかかりつけ医にしている。また、協力医療機関の訪問診療や医療機関への情報提供も行っており、適切な医療が受けられるよう支援している。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	介護職員が日々の利用者様の状態把握を行ない、必要な情報は常に看護職員へ報告を行っている。また、状態の変化への対応について相談を行い、指示を仰いだ上で適切な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には施設内での生活についてと入院に至るまでの経過について医療機関に情報提供を行うようにしている。また、定期的に面会に行き状況の把握と早期退院に向けての医療機関との連携をとっている。退院後の生活についても医療機関へ相談するなどし連携を密にするように努めている。</p>	/		
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居時に看取りと重度化した場合の指針について説明し同意を得ている。状態の変化があった場合や受診の必要性がある場合は随時家族へ連絡している。また、家族様の意向についても十分に考慮しそれに沿える形になるように努めている。</p>	/		
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>施設内に1台AEDを設置している。また、救急法講習を実施し急変時の対応について学習するようにしている。今後も継続して緊急時の対応について講習会を開くなどして全職員が対応できる体制作りに努めていく。</p>	/		
34	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>火災を想定した避難訓練を定期的実施している。また、町内会の方にも万が一の場合に協力していただけるように運営推進会議等をお願いをしている。</p>	/		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>人生の大先輩であることをしっかりと認識するようにし、一人ひとりの人格や自尊心を傷つけないように言葉使いや態度に気をつけ対応するようにしている。</p>	/		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行動を起こす前にしっかりと意思確認をするようにし、その意思を尊重するようにしている。日常生活の中でも意思決定する機会を多く持ち、本人様の希望が出しやすい環境を作るように努めている。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、食事時間といった一定の決まりはあるもののそれにとらわれず、本人のペースを大切にしながら過ごしてもらえるように心がけている。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好きな服を選んで頂くようにしている。自分で選べない方には職員がアドバイスしながらその人らしい服装になるようにしている。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲で調理、配膳等を行って頂いている。栄養のバランスを考えた献立作りにも努めると共に、利用者様の食べたい物をフリーメニュー等に反映させている。食事形態についても個々の嚥下状態に合わせたものになっている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた上で献立を作成するように努めている。食事摂取量を記録し個々の提供量の調整も行っている。水分摂取についても記録を残しどの程度飲んでいるか把握に努めている。なるべく多く摂取できるように好みの飲み物にて提供したりと工夫を行っている。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っているおり、夕食後には義歯洗浄剤につけて洗浄・除菌を行っている。必要時は介助を行い口腔内の清潔保持に努めている。また、毎食前には口腔体操を来ない嚥下機能の維持を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各利用者の排泄パターンの把握を行い、適切な間隔で声掛けを行うことで排泄の失敗を減らしトイレでの排泄ができるように支援している。また、個々の状態に合わせて夜間はポータブルトイレを使用してもらうなど失敗に防止に努めている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や野菜など便秘を予防する食事や水分量の確保を行い便秘予防に努めている。また必要に応じて医師・看護師と相談し内服薬の調整を行って頂き予防に努めている。レクリエーションや軽体操等を取り入れている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の希望を尊重しながら基本的に週2回ペースで入浴を行っているものの本人様が入りたくないといった場合は無理強いせず、入りたい時に入れるようにしている。また、快適に入浴できるように脱衣所・浴槽などの環境整備に努めている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者それぞれの生活スタイルを尊重し、休みたい時間に休みたい場所で休めるように支援している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より発行される服用薬品説明書により、用法や用量、目的、副作用等の情報を理解するほか、2週に1回薬剤師が来所した際などに直接処方されている薬についてお聞きする。また、薬が変更になった際は状態の変化を常に観察し、医師・薬剤師等の医療機関に情報提供を行っている。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を理解した上で、洗濯たたみ、調理、下膳等役割を持てる様に支援を行っている。また、過去の趣味や興味あることを生活の中に取り入れ一人ひとりが楽しめる時間を作れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	、季節に合わせて花見やお祭り、紅葉狩り等に加え、利用者様の希望にあわせて外出できるように努めているが、その日の人員によって実現しないこともある。今後なるべく希望に沿って外出できるように人員の調整を含め行って行きたい。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物を行う際は立て替え払いにて対応しており、自分で支払いをする方は今のところほとんどない。今後耐え替え払いでも支払い等作業をしていただく事でお金を使うという機会を設けていきたい。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より訴えのあったときは随時電話をつなぐ等の支援を行っている。また、手紙を出したいと言われた場合は代行して投函してくるなどの支援をしている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは朝、夕と掃除するようにし常に清潔に保ち整理整頓を心がけている。また、装飾を充実させることで季節感を感じていただくと共に楽しんでいただけるように努めている。転倒事故の防止も含め利用者様の動きを観察した上で、動線となる場所には物を置かない等の配慮を行っている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースの中にも趣味活動を行える空間やテレビの前にソファを用意するなどして個別に楽しめる空間を作る等工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の希望や生活習慣に合わせて居心地の良い居室の作りに努めている。また、これまで使っていたものを持ち込んでいただいたりと自分の部屋という感覚を持っていただけるように演出している。			
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリー化されており、歩行器・車椅子の使用を想定して通路等も幅広く作られている為、個々の歩行状態に合わせた移動が可能である。また、自分の居室が分からなくなる方の為に居室のドアに名札をつけるなどの工夫を行っている。			